

京都市告示第399号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和2年11月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社スマイラー（代表社員 雀部 敬彦）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市右京区太秦中筋町7番地 嵯峨スチューデントハウス103号室

3 事業所の名称

ケアサービス スマイラー

4 事業所の所在地

京都府京都市右京区太秦中筋町7番地 嵯峨スチューデントハウス103号室

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護

6 指定年月日

令和2年11月1日

7 事業所番号

2610782126

(保健福祉局障害保健福祉推進室)